

## 参考資料

### 資料1 区民部会の検討結果

区民部会において、現状の問題やこれまでの取り組みに対する利用者の評価などを把握するため、団体ヒアリング及びまち歩き点検を実施しました。その検討結果は以下のとおりです。

#### (1) 団体ヒアリング

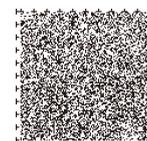
##### ■実施日・参加者

実施日	参加団体	参加人数
8月14日	大田区精神障害者家族連絡会	1名
8月19日	共に生きるまち大田	1名
8月22日	大田区肢体障害者福祉協会	2名
8月22日	大田区視力障害者福祉協会	3名
8月23日	大田区シニアクラブ連合会	2名
8月26日	大田区手をつなぐ育成会	1名
9月11日	大田区聴覚障害者協会	1名

##### ■主な意見

###### 【大田区精神障害者家族連絡会】

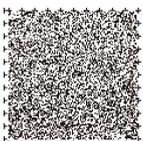
- 大田区内のバリアフリーの進捗について
  - ・ハードの整備は進んでいる。完全ではないが少しずつ意識が出てきているのではないかと。
- 鉄道のバリアフリーについて
  - ・鉄道の割引は身体障害者と知的障害者のみなので、精神障害者も割引をしてほしい。バスや飛行機は割引になっている。
- 心のバリアフリーについて
  - ・区民にはわかりにくい。
  - ・精神障害者には偏見がある。精神障害者についての理解は進んでいない。啓発の場があると普通の人だとわかってもらえる。
  - ・当事者が話をする機会があるが、関係者が多く、聞いてもらいたい一般の人が来ない。
  - ・精神障害者への声掛けや手助けは、本人の依頼があってから行うのがよく、発信がない場合は見守ってほしい。



- バリアフリー化する必要のある地域について
  - ・精神障害関係では、糞谷・羽田地区は進んでいるが雪谷地区はこれからだ。
- その他
  - ・同じような会議やまち歩きがいろいろある。合同でできないのか。

**【共に生きるまち大田】**

- 大田区内のバリアフリーの進捗について
  - ・だいぶ歩きやすくなった場所はある。
  - ・施設については、まち中は民間の建物がほとんどで、その場合、新しい建物でも段差があるところがある。
- 鉄道のバリアフリーについて
  - ・エレベーターが整備され、ホームドアも整備される。
  - ・多機能トイレが使用中の場合が増え、本当に使いたい人が使えない。
  - ・電車に乗る際に、駅に連絡をしないと乗れない鉄道会社があり、待たされる場合がある。ホームと電車の間隙間に隙間がなければ自分で乗り降りができる。
- バスのバリアフリーについて
  - ・バスが混んでいる場合、一般の人によけてもらうことになる。心理的に抵抗がある人もいるのではないか。
- 歩道や信号について
  - ・違法駐輪がまだまだ場所によっては多い。点字ブロックに乗っかっているものもある。京急蒲田駅の近くが多い。
- 施設について
  - ・公共施設は、昔と比べたらストレスはなくなってきている。
  - ・民間施設では、銀行などが入りやすい。
- 心のバリアフリーについて
  - ・バリアフリーという言葉は一般化してきており、昔と比べれば進んできたのではない。しかしまだ、意識を持ってもらいたいという人も多い。
  - ・車椅子用の駐車スペースに空いているから停めるといふ人たちがまだいる。
  - ・総合学習では、子どもたちに、お父さん、お母さんにもいま聞いた話を伝えてほしいと言っている。それで理解を広げようとしているが、大田区全部の人には届けられていない。ただ、声をかけてくれる人も増えており、昔と比べればよくなっていると思いたい。
- バリアフリー化する必要のある地域について
  - ・できるところから進めてほしい。障害のある人はいろいろなところに住んでいる。ここだけを重点的にすればいいかという、そうもいかない。蒲田もまだまだ進めないといけないところがある。



○その他

- ・UDパートナーでもまち歩きを行っている。それとの整合性を図れないのか。

**【大田区肢体障害者福祉協会】**

○大田区内のバリアフリーの進捗について

- ・まだまだこれからだ。

○バスのバリアフリーについて

- ・バスから降りる際に知的障害者の女性が転んでしまったことがあった。道路に勾配がついているので、気を付けないといけない。バスにつかまって降りるように言っている。

○歩道や信号について

- ・第一京浜できれいになったところはある。
- ・事業が未実施なのはどの部分か、図に示してほしい。
- ・新築の区立施設の前の歩道の段差がゼロ段差でないところがある。

○施設について

- ・一番よくなったと思うのは、蒲田税務署だ。

○心のバリアフリーについて

- ・池上駅前のバス停は誘導員がいて、誘導してくれるのでいい。
- ・障害者は甘え過ぎだと、もっと自分を律してしっかり歩けと、話せと言われたことがある。

○バリアフリー化する必要のある地域について

- ・まずは蒲田、大森、さぼーとぴあだが、それが終わってから他の地区を実施するのか、並行してやっていくのか。他の地区も建築物や道路ができた場合は、自然と歩車道の段差がないようにしていく必要があるのではないか。

○その他

- ・区民部会やまち歩き参加者へはもっと丁寧な説明が必要だ。
- ・区民部会と事業者部会を合同で実施できないか。

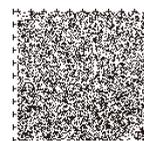
**【大田区視力障害者福祉協会】**

○大田区内のバリアフリーの進捗について

- ・大森地区はあまり進んでいない。

○鉄道のバリアフリーについて

- ・京急蒲田駅の2番線、5番線以外はホームドアができた。そこも近日中にホーム柵ができる予定。触地図もあり、多機能トイレもあるし、どこへ出しても立派な駅だ。



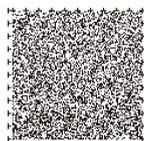
- 京浜急行に関しては通過駅ほどホームドアが欲しい。すごいスピードで通過する。ホームドアで言うと、JR蒲田駅の真ん中のホームにない。片方だけついているのは危ない。見えない人は両方ついていると思ってしまう。視覚障害者の40%がホームから落ちている。
- 京急蒲田駅では、色々な音がごちゃごちゃになっている。「通過列車が通ります」、「何番線ホームに入ります」、エスカレーターのピンポンの音、2階のホームがカッコーの音、3階のホームが小鳥の音などだ。
- 東急線に向かう方のJR蒲田駅の階段には音がない。中央口から遠回りして行くことになる。池上線を利用するときはその階段を使いたいが、音がないのでわからない。

○バスのバリアフリーについて

- 池上駅からのバスの本数が少なく、さぼーとぴあに行きにくい。
- 並ぶところがわからない。ブロックが敷いてあっても、この列は何かわからない。聞いて、ここが最後だと教えてくれるが、前の人が前に行くのがわからない。ちょっと触らせてくださいと言っても嫌だと言われる。
- 列の一番前で立っていると、最後に乗ろうとしたら、後ろが並んでいると言われてしまう。前にいると嫌がられるので、ガイドさんに乗せてもらうことが多い。

○歩道や信号について

- さぼーとぴあへは一人では行けない。途中で点字ブロックが切れてしまう。切れ目なくブロックがついているといい。もしくは、曲がり角にピンポンと音が出るとよい。
- スマホをいじっている人がぶつかってくる。彼らは点字ブロックを見て歩いている。下向いていても歩けるからか。
- 日本の歩道は無理やり作ったため、狭く、危ないのでガードレールを付けていて、さらにそこに電信柱が立っている。ガイドさんと2人では歩けない。一人で歩いていても、看板は出っ張っている。
- 放置自転車はだいぶ改善している。昔は点字ブロックの所を停めるところだと思ってずっと止まっていたが、蒲田駅のバス停の所はだいぶ改善されている。
- エスコートゾーンがない。大田区には1箇所だけだ。
- 東口の駅前広場で、音響信号機の押しに行くところがわからなかった。信号だということもわからない。点字ブロックはあるが、アプリコに行く方の音響信号機はいつも連動して鳴っている。蒲田の駅前ならば、連動して音を鳴らしていてもいいのではないかな。音も小さい。
- 国道の横断歩道が凸凹だ。カートを押していたら転んでしまう。第一京浜の雑色駅から北に1つ2つ、東六郷2丁目交差点と、1丁目の交差点が凸凹だ。第一京浜は環七と比べると重量の大きい車両が多く通る。そのため摩耗が早い。お年寄りも転ぶ。



- ・斜めに進まなければならない横断歩道がたくさんある。
- ・都心低空飛行が始まると、かすかな音を頼りに歩いているが、その音が聞こえなくなってしまう。千葉県警は、スマホにアプリを入れて、駅前を押すと、音声信号が鳴ると同時に、スマホが振動してくれるシステムを開発している。

○施設について

- ・新築の区立施設で、トイレが狭く開くと手を洗っている人にぶつかる。開き戸で重い。階段を右の手すりを伝って上がりきったところに、柱があって、ぶつかると下に落ちそうになる。

○心のバリアフリーについて

- ・京急蒲田駅の駅員さんも親切だ。名乗ってから、ご案内させていただきますという。10年前とはガラッと変わった。
- ・ほぼ毎日、京急蒲田駅を使っているが、点字ブロックの上に外国人の人が大きな荷物を置いている。どいてと言ってもわからないらしい。駅員さんに言ってもダメだった。

○バリアフリー化する必要のある地域について

- ・蒲田、大森、さぼーとびあ周辺の3地区もまだまだ進めなければならないし、他の地区も進めてほしい。

**【大田区シニアクラブ連合会】**

○大田区内のバリアフリーの進捗について

- ・蒲田のバリアフリー化は進んだという感じはある。ただし、もっと進んでほしい。

○鉄道のバリアフリーについて

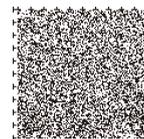
- ・ホームドアやエレベーター、エスカレーターなど、不便だったところが改善されている。

○バスのバリアフリーについて

- ・最近が高齢化に伴ってシニアパスを利用される方は多い。
- ・大田区は路線があるのでいい。
- ・最近バスが傾いて乗りやすくなっている。

○心のバリアフリーについて

- ・横断の時の視覚障害者に対しての声掛けが多いのではないかと。私も肩を貸している。バスを降りたときにJRまで移動を手伝ったりしている。
- ・バスの中に優先席がある。席を譲る啓発をしたらいい。学校で教育したらいい。もっとまちでも啓発運動を取り上げてほしい。
- ・蒲田駅周辺では声掛けの光景はよく見る。



○その他

- ・高齢者が住みよいまちづくりをするためには、高齢者標準化社会ということをまちづくりの基本理念に置いておくべきではないか。

【大田区手をつなぐ育成会】

○大田区内のバリアフリーの進捗について

- ・大田区は進んでいると思う。ハード面はだいぶ進んでいるが、知的障害者に対してハードルが高い部分がある。

○鉄道のバリアフリーについて

- ・交通系ICカードの残高がなく、困っていても人に伝えることができず、ウロウロしていたり、改札口を突破してしまうことがある。
- ・自閉症の人に多いと思うが、こだわりがあり、ブラインドが下がっていたら上げてしまったり、割と大きな声で独り言をブツブツ言って怒鳴られたことがある。他にもいつも座っている席に座りたがることもある。

○バスのバリアフリーについて

- ・次で降りるためにドア付近でウロウロしていて、危ないので運転手さんに注意されていても自分に言われていることがわからないことがある。
- ・横浜市港南区の自立支援協議会が作成した知的障害の特徴をポスターにしたものが公表されている。大田区内でも駅構内の柱やバス車内に貼るポスターを作成してほしい。知的障害は見た目ではわからないので、奇異な目で見られることがある。ぜひ、大田区でも知的障害だけでなく身体障害も併せて掲示してほしい。

○歩道や信号について

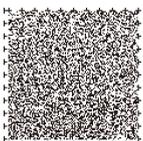
- ・知的障害者は、気になるものや好きなものがあると信号や車など、周りを気にせず、それに向かって突進してしまうことがある。

○施設について

- ・トイレのサインは、統一してほしい。
- ・トイレの流し方が施設によって違っている場合があるが、流し方を書いてほしい。流し方が違うとどうして良いかわからず混乱してしまうことがある。
- ・さぼとぴあ5階の多目的室のトイレは、サインがたくさんあり、わかりにくい。
- ・エレベーターなどで「こちらが開きます」とアナウンスされても、どっちなんだろうと迷ってしまうことがあるので、矢印や点滅など案内があると良い。知的障害者は、抽象的な言葉や曖昧な表現はわかりにくい。

○心のバリアフリーについて

- ・理解は少しずつ進んできていると思う。小学校の総合的な学習の時間でワークショップを15校、その他、大学や大人向けもおこなっている。



- ・総合的な学習の時間は、小学校4年生を対象としている。最初は、気持ち悪いとか変な人とか思っていたが、ワーク後の感想では、「なぜ、そのような行動をとるのがわかった」、「困っていたら声を掛けてあげる」、「今日のワークの話を親に伝えたい」など言ってくれた。今後は、保護者や教員などにも理解を広めていければと思っている。

○バリアフリー化する必要のある地域について

- ・人の流れが多いところ（蒲田駅中央口・東急蒲田駅改札口付近など）。

○その他

- ・理解啓発に取り組んでもらいたい。
- ・サイン設置で漢字とローマ字に平仮名を入れてもらいたいとお願いしているが、文字列に制限があるため、なかなか難しいと言われた。
- ・部署ごとで同じ場所を点検することがあるが、連携し統一できないものかと思う。

**【大田区聴覚障害者協会】**

○鉄道のバリアフリーについて

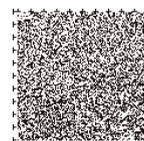
- ・電車の車内の電光掲示板は文字も大きくなったし、わかりやすくなったと思う。

○バスのバリアフリーについて

- ・バスの案内も聞こえない人が見てわかりやすくなった。
- ・大森駅の西口にはバスの案内がない。
- ・バスの場合は事故のお知らせがないので、みんなが混乱している様子がどうしてなのかわからない。わかりやすくしてほしい。

○施設について

- ・ラズのトイレのサインはわかりにくい。
- ・トイレの個室に緊急ランプはつけてほしい。大田区は黄色と決まっているが、危ないと緊迫感があるのは赤色だ。



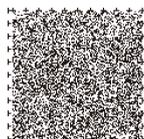
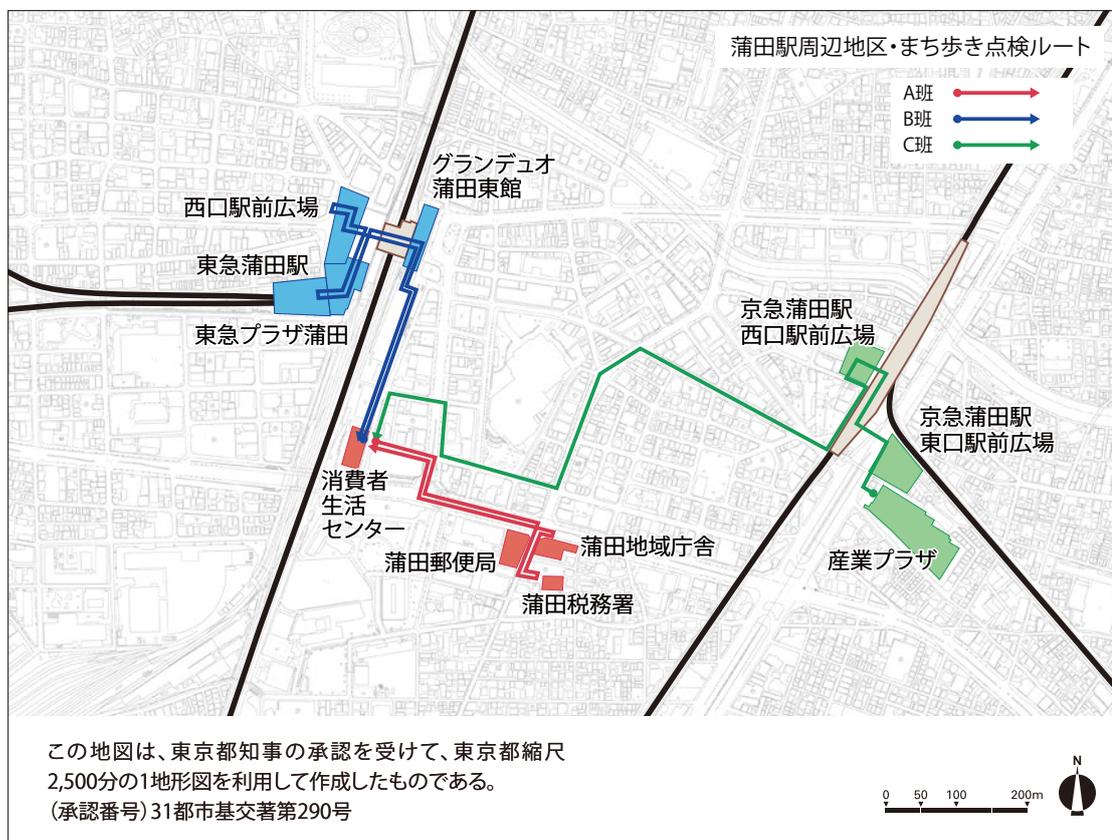
## (2) 第1回区民部会・蒲田駅周辺地区まち歩き点検

### ■実施日・参加者

実施日	参加団体	参加人数
8月29日	大田区肢体障害者福祉協会（肢体）	3名
	大田区視力障害者福祉協会（視覚）	4名
	大田区シニアクラブ連合会（高齢）	2名
	共に生きるまち大田（共に）	1名



### ■まち歩き点検のルート



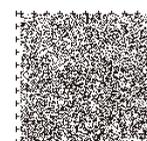
■主な意見

- ・産業プラザのトイレの流すところがわからなかった。(視覚)
- ・産業プラザのエレベーターの位置が奥でわかりにくい。(高齢)
- ・多目的トイレをどなたでもご利用とあるが、普通のトイレが使いにくい人たちがどなたでもということだ。どなたでもと言ってしまうと不安がある。(共に)
- ・建物の出入口に音サインがあるところが少ない。(視覚)
- ・民間施設でも点字ブロックを敷設してほしい。トイレにもたどり着けない。(視覚)
- ・サインが高い位置にあって見えにくい。床にあると高齢者やベビーカーを使用している人も見やすいのではないか。(肢体)
- ・蒲田郵便局から消費者センターに戻る道は環八が上り坂になっているので、車椅子を押している人にはしんどいと思う。(肢体)

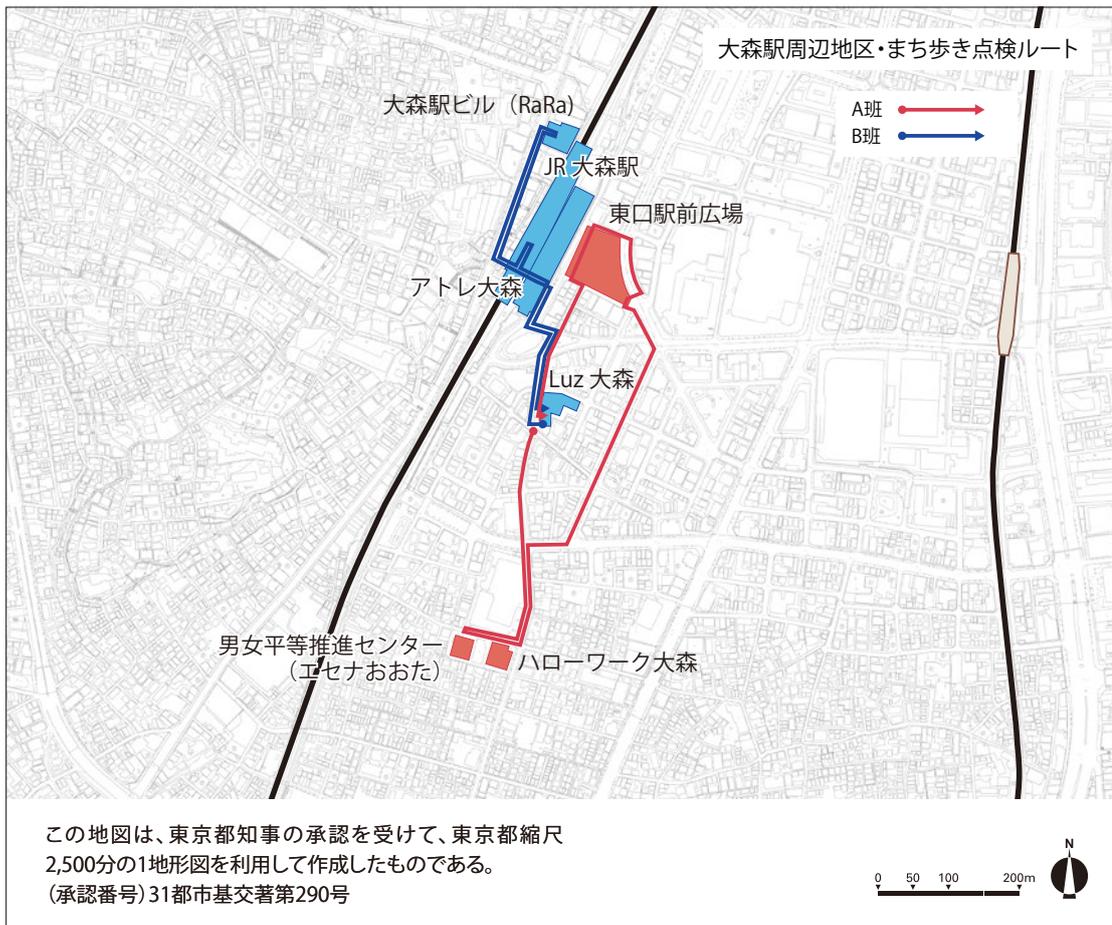
(3) 第2回区民部会・大森駅周辺地区まち歩き点検

■実施日・参加者

実施日	参加団体	参加人数
9月3日	大田区視力障害者福祉協会（視覚）	3名
	大田区聴覚障害者協会（聴覚）	1名
	大田区手をつなぐ育成会（知的）	1名
	大田区精神障害者家族連絡会（精神）	1名
	大田区シニアクラブ連合会（高齢）	2名

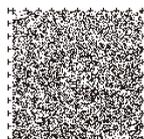


## まち歩き点検のルート



## 主な意見

- ・ 歩道に点字ブロックが少なく一人では歩けない。(視覚)
- ・ トイレのサインに貝殻がついていて、そちらが目に入りわかりにくい。(知的)
- ・ 勾配が解消されているとあったが、結構急ではないか。(高齢)
- ・ アトレ大森は案内板が大きいのが、ラズは小さい。(聴覚)
- ・ JR大森駅のエスカレーターのマイクで言っている音が聞き取れない。(精神)
- ・ 歩道の狭さを思うと植木はないほうがいいのではないか。(視覚)
- ・ 大森はエスコートゾーンが一つもない。(視覚)
- ・ 歩道の平坦性が気になる。まだ直す必要がある箇所がある。(高齢)



#### 4) 第3回区民部会・意見のまとめ

##### ■実施日・参加者

実施日	参加団体	参加人数
9月11日	大田区肢体障害者福祉協会（肢体）	2名
	大田区視力障害者福祉協会（視覚）	3名
	大田区聴覚障害者協会（聴覚）	1名
	大田区手をつなぐ育成会（知的）	1名
	大田区精神障害者家族連絡会（精神）	1名
	大田区シニアクラブ連合会（高齢）	3名
	共に生きるまち大田（共に）	1名

##### ■主な意見

###### ○鉄道のバリアフリーについて

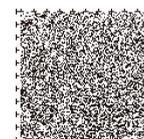
- ・大森駅西口のバス停の案内表示がどこにあるのかわからない。(聴覚)
- ・京浜急行の通過駅にホームドアが必要だ。(視覚)
- ・JR蒲田駅では、朝の通勤ラッシュの時に、改札口から出てくる人、改札口へ入る人、改札口の前を通過する人で、人の流れの交錯が起きている。東急蒲田駅でも、改札口を出る人と入る人、JRへ乗り換える人と出口へ行く人で、人の交錯がある。突き飛ばされたこともあり、いつも怖いと感じている。(知的)

###### ○バスのバリアフリーについて

- ・バス停では段差をつけないでほしい。(肢体)
- ・ガードレールのある場所に停めないなど、運転手の教育を徹底する必要がある。(視覚)
- ・バスのスロープを出す際に、ガードレールや車止めのある場所になってしまい、何度かバスの位置を移動させていた。(共に)
- ・バスの方のステップを歩道に合わせられるシステムがあるといい。(聴覚)

###### ○道路のバリアフリーについて

- ・環八の横断歩道はそれ自体が斜めになっていて、かなり急な角度になっている。そこを手動車椅子で渡らなければならない。そのあとも急な下り坂で進むのが大変だ。歩道橋のところにエレベーターがつけばいい。(共に)



○施設のバリアフリーについて

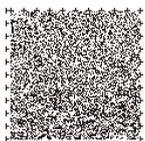
- 新しい区立施設の前の歩道がゼロ段差になっていなかった。建築する側と道路を作る側の意見が合っていない。(肢体)
- 大森の駅から、東口に降りて南側に降りる場合は、階段ばかりだ。(視覚)
- 消費者生活センターのスロープは勾配がきつくて、手動車椅子では登れない。スロープの入り口のところに、事務所の電話番号を付けてもらって、電話したら職員が出てきて手伝ってくれるようにできないか。(共に)
- ラズのトイレは遠いところにあり、表示はあっても小さく、わかりにくい。どこまで歩いたらいいかと不安になる。(聴覚)
- スーパーや公共施設で、障害者用の駐車スペースに、出入口の近くにあるため、一般車が駐車している。車椅子の障害者だと、そこに止められないと大変だ。ちょっとだけだと思っているかもしれないが、後から来る障害者が止められなくて困ることになる。(知的)

○心のバリアフリーについて

- 声掛けは大事だ。区の広報でどんどん知らせてほしい。(視覚)
- 精神障害者が普通に生活できるように、状態が悪くならないような、周りの理解が必要だ。(精神)
- 精神障害者と知的障害者は見た目では分からなくて、接しないと障害があるとわからない。障害の特性を示したポスターをぜひ貼ってほしいと思っている。また、知的障害があるというだけで部屋を貸してくれない。不動産業界は理解が進んでいないと思う。(知的)

○その他

- 視覚障害者はバリアがないと移動できない。バリアがあって初めて、角度や方向がわかる。(視覚)
- 今度まち歩き点検があったときに、足が丈夫な人は車椅子など、疑似体験をしながら、点検するのはどうか。相互の障害が理解しやすくなる。(知的)



## 資料2 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱・委員名簿

### 大田区移動等円滑化推進協議会設置要綱

22 まま発第 10474 号 平成 22 年 12 月 16 日 区長決定  
 改正 24 まま発第 11266 号 平成 25 年 1 月 16 日 区長決定  
 29 ま計発第 10962 号 平成 29 年 8 月 30 日 区長決定  
 31 ま計発第 11430 号 令和元年 10 月 16 日 部長決定

#### (設置)

第 1 条 大田区が高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(平成 18 年法律第 91 号)の趣旨に基づき策定する大田区移動等円滑化の方針及び計画について検討及び推進するために、大田区移動等円滑化推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

#### (所掌事項)

第 2 条 協議会は、大田区移動等円滑化の方針及び計画の策定及び推進に必要な調査及び検討を行い、その結果を区長に報告する。

#### (構成)

第 3 条 協議会は、区民、学識経験者、事業者、関係行政機関職員及び区職員のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員 50 人以内をもって構成する。

#### (任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該委嘱又は任命の日の属する年度の翌々年度末までとする。ただし、再任を妨げない。  
 2 委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長等)

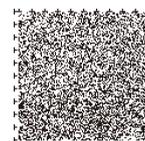
第 5 条 協議会に委員長及び副委員長を置く。  
 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。  
 3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。  
 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第 6 条 協議会は、委員長が招集する。  
 2 協議会の議事は、委員長が行う。  
 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に協議会へ出席をさせて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

#### (部会)

第 7 条 協議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。



- 2 部会で協議すべき事項は、区長が定める。
- 3 前2条の規定は、部会に準用する。この場合において、前2条中「協議会」とあるのは「部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と読み替えるものとする。

(庁内検討委員会)

第8条 協議会は、具体的事項を調査するため、大田区移動等円滑化推進庁内検討委員会（以下「庁内検討委員会」という。）を設置する。

- 2 庁内検討委員会は、区職員により構成する。

(謝礼)

第9条 委員に対する謝礼は、まちづくり推進部長が別に定める。

(事務局)

第10条 協議会、部会及び庁内検討委員会の事務局は、大田区まちづくり推進部都市計画課及び福祉部福祉管理課に置く。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、まちづくり推進部長が別に定める。

付則

この要綱は、平成22年12月17日から施行する。

付則（平成25年1月16日一部改正）

(施行期日)

- 1 この要綱は、決定の日から施行する。

(経過措置)

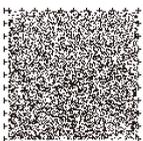
- 2 この要綱の施行の際現に、この要綱による改正前の第3条の規定に基づく大田区移動等円滑化推進協議会の委員である者は、この要綱による改正後の第3条の規定に基づく大田区移動等円滑化推進協議会の委員（以下「新委員」という。）として委嘱し、又は任命された者とみなす。この場合において、新委員としての任期は、この要綱による改正後の第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

付則（平成29年8月30日一部改正）

この要綱は、決定の日から施行する。

付則（令和元年10月16日一部改正）

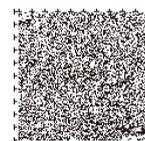
この要綱は、決定の日から施行する。



## 大田区移動等円滑化推進協議会 委員名簿

委嘱期間：令和元年7月26日～令和4年3月31日

区分	所属	現職	氏名	
学識経験者	東洋大学	名誉教授	高橋 儀平	
	日本大学 理工学部	准教授	江守 央	
	東京大学大学院工学系研究科 高齢社会総合研究機構	特任助教	西野 亜希子	
区民等	NPO法人 大身連	理事長	宮澤 勇	
	大田区肢体障害者福祉協会	副会長	牛久 秀美	
	大田区視力障害者福祉協会	会長	牧野 敏雄	
	大田区聴覚障害者協会	会長	一色 ふみ子	
	大田区手をつなぐ育成会		橋本 明子	
	大田区精神障がい者家族連絡会	代表	川崎 洋子	
	大田区シニアクラブ連合会	会長	沼本 光史	
	大田区自治会連合会	会長	藏方 庸光	
	大田区商店街連合会	副会長	岩下 充博	
	共に生きるまち大田		粟田 修平	
	旅客施設 及び車両等	鉄道	東日本旅客鉄道株式会社	東京支社 総務部 企画室
東京急行電鉄株式会社			鉄道事業本部 事業推進部 沿線企画課 主査	鷹野 健治
京浜急行電鉄株式会社			鉄道本部 鉄道統括部 事業統括課長	渡辺 正行
バス		東京モノレール株式会社	総務部 課長	佐藤 圭
		東京都 交通局	総務部 技術調整担当課長	新谷 壮明
		東急バス株式会社	運輸計画部 運輸課長	西野 雅彦
道路管理者	大田区 都市基盤整備部	京浜急行バス株式会社	総務部 総務課長	吉田 実
		国土交通省 東京国道事務所	交通対策課長	五味 康真
		東京都 建設局	第二建設事務所 管理課長	高橋 伸子
		都市基盤整備課長	保下 誠	
		地域基盤整備第一課長	柞木 尚	
公園管理者	地域基盤整備第二課長	中山 岳人		
	都市基盤整備課長(再掲)	保下 誠		
	地域基盤整備第一課長(再掲)	柞木 尚		
交通管理者 (公安委員会)	警視庁	蒲田警察署	交通課長	岩坪 浩美
		田園調布警察署	交通課長	門向 守夫
		池上警察署	交通課長	木村 敏行
		大森警察署	交通課長	原 泰朝
建築物管理者	大田区 企画経営部	施設保全課長	宮本 知明	
関係行政機関	国土交通省 関東運輸局	交通政策部 消費者行政・情報課長	遠藤 幸	
	東京都 都市整備局	都市基盤部 交通政策担当課長	木内 盛雅	
大田区	企画経営部	企画課長	山田 良司	
	福祉部	副参事 地域福祉推進担当	大淵 ひろみ	
	まちづくり推進部	まちづくり推進部長	齋藤 浩一	
		まちづくり計画調整担当課長	深川 正浩	
		公共交通企画担当課長	遠藤 彰	
		都市開発課長	大木 康宏	



## 資料3 用語集

### あ行

#### ■移動等円滑化

高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること。

#### ■移動等円滑化基準

バリアフリー法施行に伴い主務政省令で定められた、旅客施設、車両、道路、信号機、路外駐車場、都市公園及び建築物等に関する基準。

#### ■移動等円滑化促進地区

移動等円滑化促進方針（マスタープラン）に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を促進すべき地区として区市町村が定めるもの。

#### ■移動等円滑化促進方針（マスタープラン）

バリアフリー法第24条の2に基づき、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を区市町村が定めるもの。

#### ■移動等円滑化の促進に関する基本方針

バリアフリー法第3条に基づき主務大臣が定める移動等円滑化を総合的かつ計画的に推進するための基本方針（平成31年国家公安委員会・総務省・国土交通省告示第1号）。

#### ■エスコートゾーン

視覚障害者用横断帯と言い、横断歩道の中央部に視覚障害者が認知できる突起を設け、横断歩道内を安全にまっすぐ進めるようにするもの。

#### ■オストメイト

直腸・膀胱などの機能障害により、人工肛門・人工膀胱を造設している人のこと。排泄物を溜めておく袋（パウチ）を装着している。

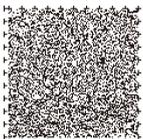
#### ■音響信号機

歩行者用青信号の表示の開始または表示が継続していることを音響により伝達することができる装置を付加した信号機のこと。

### か行

#### ■ランドデザイン

総合的・長期的視点でまちの将来像を掲げ、これを実現させるまちづくりの方針に基づいた取り組みを示したもの。



## ■公共施設適正配置

公共施設が老朽化する中、将来を見据えて計画的に公共施設を適正に配置すること。

## ■交通結節機能(交通結節点)

交通機関の乗り換え・乗り継ぎが行われる機能や場所。

## ■心のバリアフリー

障害者が社会生活を送る上での4つの除去すべき障壁(物理的・制度的・文化情報面・意識上)の一つである心のバリア(心ない言葉や視線、障害者を庇護されるべき存在としてとらえられる等の意識上の障壁)を取り除くこと。

## ■コミュニケーションツール

意志や情報を伝達するための道具(例:筆談具など)。

## さ行

### ■視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者を誘導するために床面や路面等に敷設される、線状、点状の突起をもったブロックのこと。

### ■重点整備地区

バリアフリー基本構想に定める地区。公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化のための事業を重点的かつ一体的に推進すべき地区として区市町村が定めるもの。

### ■障害者差別解消法

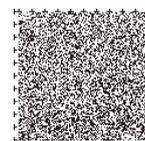
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(平成28年4月1日施行)の略称。国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的に制定された。

### ■新空港線

国際化する羽田空港へのアクセスを強化するため、東急多摩川線を矢口渡駅付近で地下化し、東急蒲田地下駅、京急蒲田地下駅を通り、大鳥居駅の手前で京急空港線に乗り入れる計画の鉄道路線。

### ■スパイラルアップ

「継続的に改善すること」もしくは「そのしくみ」を指す。事業を「計画(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)」というサイクルで繰り返すとき、一周ごとにより高みに登っていくことで、螺旋のようなイメージになる。これを「スパイラル」と称している。



### ■生活関連経路

生活関連施設相互間の経路(道路や通路など)のこと。

### ■生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、文化施設、病院、商業施設等の施設のこと。

### ■ソフト

ソフトとは、人の気持ち、社会における制度など、主に「施設」以外に関するものを指す。

## た行

### ■第四次事業化計画優先整備路線

東京都と特別区及び26市2町が平成28年3月に策定した「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」において、平成28年度～令和7年度で優先的に整備すべき路線として選定したもの。

### ■多機能トイレ

車椅子使用者、高齢者、妊婦及び乳幼児を連れた人等、誰もが円滑に利用することを目的に整備したトイレ。近年は、これらの利用者が重なり、車椅子使用者が利用できない事態が生じており、機能を分散させる整備が推奨されている。

### ■東京都福祉のまちづくり条例

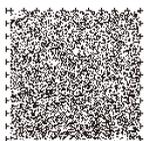
高齢者や障害者を含めたすべての人(高齢者、障害者、子ども、外国人、妊産婦、傷病者その他の年齢、個人の能力及び生活状況等の異なるすべての人をいう。)が安全・安心に快適に暮らし、訪れることができる社会の実現を図ることを目的として定められた条例。平成7年3月16日条例第33号、平成21年10月1日改正全面施行。

### ■特定建築物

多数の人が利用する建築物のこと(学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、ホテル、事務所、共同住宅、老人ホーム等)。

### ■特定事業計画

バリアフリー基本構想に記載された特定事業(バリアフリー化に関する事業)に関し、関係する事業者が作成する計画。公共交通特定事業計画、道路特定事業計画、建築物特定事業計画、交通安全特定事業計画等がある。



## ■特別特定建築物

不特定かつ多数の人が利用し、又は主として高齢者、障害者等が利用する建築物のこと（特別支援学校、病院、診療所、劇場、観覧場、映画館、演劇場、集会場、公会堂、展示場、百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗、ホテル、旅館、保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署、老人ホーム、福祉ホーム、老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの、体育館、水泳場、ボーリング場、遊技場、博物館、美術館、図書館、公衆浴場、飲食店、郵便局、理髪店、銀行、車両の停車場、駐車施設、公衆便所、公共用歩廊等）。

## な行

### ■内方線付き点状ブロック

鉄道駅のホームの縁端を警告するためのブロックで、従来の点状ブロックに加えて、どちらがホームの内側か分かるように、点状ブロックの内側に線状突起を1本追加したブロックのこと。

### ■ノンステップバス

低床型のバス的一种で、車両内で階段がなく、スムーズな乗降が可能なバス。

## は行

### ■ハード

ハードとは、建物、道路、駅及び設備等、主に「施設」に関するものを指す。

### ■バリアフリー基本構想

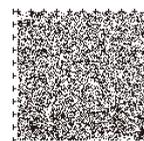
バリアフリー法第25条に基づき、区市町村が、鉄道駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）について、移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関して定める構想。

### ■バリアフリー法

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年12月20日施行）の略称。従来の交通バリアフリー法では大規模な鉄道駅等の旅客施設を中心として、周辺道路や信号機等のバリアフリー化を図ることが目的とされていたが、より面的かつ一体的・連続的なバリアフリー化を促進していくための枠組みとして、建築物のバリアフリーに関する法律であるハートビル法と交通バリアフリー法が一体化した法制度となったもの。

### ■バリアフリールート

高齢者、障害者等が円滑に移動できる経路。十分な有効幅員の確保や段差・高低差の解消が図られていることが必要となる。



### ■ホームドア(柵)

駅のホームの縁端に設けられた、ホームと線路を仕切る柵(ドア)。ホーム上の利用者が線路内に立ち入ったり、転落したりするのを防ぐなど安全を確保できる。

## や行

---

### ■UDパートナー(おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー)

ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針のアクションプランに基づくしくみで、ユニバーサルデザインのまちづくりに関心のある区民により構成する。組織的、定期的に区民の視点で区の施設、公園、道路及びサービス等について点検する。

### ■ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障害の有無、年齢、性別及び国籍等にかかわらず多様な人びとが利用しやすいように考えて、都市や生活環境をデザインすること。その対象は、都市施設や製品にとどまらず、教育、文化及び情報提供等に至るまで多岐にわたっての展開が考えられる。

## ら行

---

### ■路外駐車場

道路の路面外に設置される自動車の駐車施設で、一般公共用の駐車施設のことをいう。

## わ行

---

### ■ワークショップ

ワークショップ(Work Shop)とは、「作業場」「工房」などの意味を持つ言葉で、何かについてのアイデアを出し合い、意思決定をする研究集会のことであり、様々な人が集まり、共通の体験、共同作業及び体験の意見交換などにより相互理解を図り、新しい発見をし、問題解決の工夫を考える場のことをいう。

